

連載 太古からの歴史が刻まれた宇陀川の流れとともに

室生ダム

誕生から現代の暮らしを支えるまで

第2回

ライター 北原 なつ子

(土木の文化財を考える会会員)
(中部産業遺産研究会会員)

縄文から飛鳥にかけての遺跡群

東の野にかぎろひの 立つ見えて かへり見すれば 月かたぶきぬ (万葉集巻 1-48)

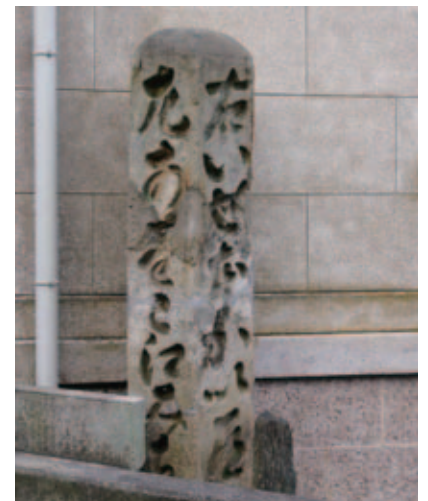
教科書によく登場し、万葉集の中でも特に親しまれている柿本人麻呂の歌。人麻呂が692年に後の文武天皇(当時10歳)に随行して宇陀の「阿騎野」に狩に訪れた際に詠んだ歌だとされています。『古事記』『日本書紀』『万葉集』にもたびたび「菟田吾城」と記される阿騎野は、室生湖から10kmあまり宇陀川を上流へ遡った宇陀市

大宇陀中庄あたりを指し、大和政権の菓狩、狩猟場として重要な場所であったといえます。それを証明するかのような発見が、平成7年に発掘された中之庄遺跡(現在の阿騎野・人麻呂公園)です。飛鳥時代の桁行五間、梁行二間の規模をもつ大形の掘立柱建物を中心に、周囲に付属する建物群や石敷溝、苑池状遺構など大掛かりな施設が発見され、「菟田吾城」と記された阿騎野の中心施設の一部であったと考えられています。

阿騎野一帯には口宇陀と呼ばれる地域が広がっています。宇陀川上流部は南西から宇陀川、南から芳野

川、南東から内牧川が近鉄大阪線 榛原駅付近へ集まるように流れ、芳野川、内牧川が宇陀川に合流して室生湖へ流入していきます。この三川の流域は、標高300～400mの丘陵とこの間を縫って流れる中小河川が複雑に入り乱

近鉄大阪線榛原駅北側にある伊勢街道の分岐点を示す道標。「右いせ本かい道」とあるのは、伊勢本街道(現在の国道369号線に相当)、「左あをこ江みち」とあるのは別名青越え道と呼ばれた青山峠を越える伊勢表街道(現在の国道165号線に相当)。本文参照



れ、これらがいくつもの小盆地や浅い谷地形を形成しており、^{くちうだ}口宇陀盆地とも呼ばれています。

口宇陀盆地には、1万年ほど前の旧石器時代から人が踏み入っていたとされ、縄文早期に遡るといふ高井遺跡（内牧川沿い）から、中期前半～中葉を除く、晩期までの各時期の縄文遺跡が、盆地を流れる河川の河岸段丘や尾根の上などに確認されています。宇陀川、芳野川流域の小支流や谷部周辺、低丘陵上には、弥生時代の竪穴式住居跡なども点在し、その後に続く古墳時代にも弥生時代後期から引き続いて集落が営まれ、小支流沿いの住居跡や、中期、後期の古墳群が、宇陀川、芳野川流域を中心に多数発見されています。

^{みくまり}宇太水分神社など水利の神が集中



宇太水分神社(宇陀市菟田野古市場 245)本殿(国宝、1320年建立)

宇陀川上流域には、『日本書紀』にすでに「^{あめのみくまりのかみ}天之水分神」^{くにのみくまりのかみ}「国之水分神」としてその名が見え、8世紀の延喜式神名帳に載る水分神社があります。「くまり」は「配り」の意で流水を分配することをつかさどる神、かんがい治水を祈る神のことです。特に宇陀川水系の水分信仰は盛んで、芳野川流域をはじめ分祀された水分神社を含めると5社もあって、宇陀市^{うたの}菟田野古市場の宇太水分神社を中心に全国的な水利関係者の尊崇を集めています。

さらに室生ダムの下流800m地点で宇陀川に合流する室生川の北岸に8世紀に創建された室生寺。後に女人禁制の高野山に対し、女性の入山を許し女人高野とよばれた室生寺は、雨乞いの祈禱を行う霊場として平安時代以降、国家的崇敬の対象とされました。

このように、宇陀川とその支流は先史時代から人が住み続けてきたこと、水にかかわる祭祀の場が集中していることなどから、太古から、水利的な価値のある特別な場所とされてきたのかもしれない。

宇陀水分神社を訪れた際に、そばを流れる芳野川に、可動転倒式（増水時には自然に倒れる）の農業用取水堰が無数に設けられているのが見られました。それは縄文早期から現代まで、1万年近くもの長きにわたって、人々が宇陀川流域の水の恵みを受け続けてきたことを、強く印象づける眺めでした。

壬申の乱の道と伊勢参りの道

『古事記』『日本書紀』などの記述から、大和から伊勢に抜ける現代の国道165線に相当する道が古代からあったとみられています。『日本書紀』によれば、7世紀の後半に起こった「^{じんしん}壬申の乱」では、吉野宮に隠棲していた大海人皇子（天武天皇）、草壁皇子らの一行が近江朝廷を攻めるために辿ったのは宇陀川筋とされています。吉野から津風呂川を遡り、関戸峠を越えて宇陀川沿いの「^{うだのあき}菟田吾城」すなわち阿騎野付近に出て、そこから現在の近鉄大阪線榛原駅付近へ至り、宇陀川に沿って大野寺付近を通り名張（三重県）へ出て、さらに伊勢を通り美濃国から大友皇子のいる近江国に迫りました。

そして平安時代の宇陀には^{こうふくじ}興福寺などの荘園が置かれ、中世には荘園の現地管理を行う荘官から成長した「宇陀三人衆」と呼ばれる国人領主の秋山・澤・^{ほうの}芳野の各氏が活躍。その城跡が芳野川、内牧川の上流部に残っています。江戸時代には、1615年に織田信長の子・^{のぶかつ}信雄が初代藩主に就いた宇陀松山藩の城下町が、室生湖から9kmほど上流部の宇陀川沿いに発展。近世城下町の商家などが残存しており、重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

四方に道が通じ古代から交通の要衝であった宇陀市榛原萩原（榛原駅近く）には、「右いせ本かい道、左あをこ江みち」と書かれた石の道標が立っています。これは中世からある伊勢街道の分岐点に置かれたも



今も江戸の風情が残る榛原駅付近の旧伊勢表街道の街並み

ので、右は榛原から最短距離で伊勢神宮へ通じる「伊勢本街道」、左は宇陀川沿いに名張へ出る「青越え道」または「伊勢表街道」とも呼ばれる伊勢参りの道を示しています。

この伊勢表街道が室生ダムのある宇陀川に沿った街道で、初瀬街道とも呼びます。平安時代に始まる伊勢神宮参拝（お伊勢参り）が室町時代には庶民にも普及。江戸時代に入ると宇陀地域の伊勢街道には「お伊勢参り」のための宿屋や茶店が立ち並び大変な賑わいを見せました。なかでも、江戸時代に15回ほど起こったという「おかげ参り」。数か月から半年ほど続いたブームの間に、多い年には数百万人が伊勢参りをしたとされ、その賑わいは尋常ではなかったでしょう。

伊勢表街道の盛衰と水没地

湛水面積105haの室生ダムに水没することになったのは、旧榛原町の山辺三の地蔵前はいばら やまべさん ひのまきの一部と川井ひのまきの檜牧しもとの下戸の3つの集落、計19戸と、旧榛原町及び旧室生村の宅地170a、田畑2,300a、山林10,600aでした。

集落のそばを通っていた伊勢表街道は、伊勢本街道より遠回りながら平坦地が多く歩きやすいため、女性や子供の参宮者が増加した近世末には、利用者が本街道を上回るようになりました。一方、明治期になると明治政府の道路整備が進み、宇陀川沿いの伊勢表街道は三重県内で三重県道初瀬街道に指定され、大正時代には県道奈良津線（奈良県庁～三重県庁）となり、さらに昭和40年に現在の国道165号線に昇格しました。

この間、昭和5年（1930）に榛原まで開通した参宮急行本線（現近鉄大阪線）は、翌6年には伊勢山田まで全線開通。そのため、伊勢表街道の参宮者はほとんどが電車を利用するようになっていきました。

水没集落の山辺三の濡れ地蔵前は、旧伊勢表街道に面しており、ここには明治初めまで「まつや」「かじ



や」「かめや」などの宿屋があって、山辺の「地蔵前」と呼ばれる賑わいの地でした。しかし、新県道が北方に出来たことで、旧道沿いの人家は大阪などへ移転し、戸数は減少していきました。一方、川井地区は第二次世界大戦後の開拓地で、昭和21年の入植当時は12戸でしたが、水災などのためにダム建設のころには6戸に減少していました。檜牧の下戸は、明治初年に15戸を数えましたが、やはりダム建設直前には8戸に減少していました。しかしダムに水没する前の山辺三、下戸などの集落は、伊勢表街道の賑わいが去ったものの、米は十分にとれ、なお多くを外に出すことができる余裕を備えていたと、記録は伝えています。

山辺三の濡れ地蔵は、室生ダムが洪水期に備えて水位を下げ始める5月ごろに水面から姿を現します。それを待ちかねたように地元の方々が訪れて、清掃をしたり草花を供えたりと、これから約半年間のお地蔵様との再会を喜びます。このエピソードに接すると、ダムの建設に伴って3つの集落が廃絶したことを、忘れてはならないと思わずにはいられません。

水特法施行以前、補償に苦心

道路、河川などにかかわる公共事業は、その事業用地の対象となった区域の周辺が直接、間接に受益することがほぼ通例ですが、ダム事業はそうではありません。水没地域を対象とする受益が通常は考えられないため、補償については昭和49年に施行された「水源地域対策特別措置法（略して水特法）」などが準備され、水没関係者の生活再建などを支援することになっていますが、室生ダムの補償交渉のころにはまだ水特法はありませんでした。しかし当時の用地補償などにおいては、水没関係者の要望に沿うよう最大限の努力をしていることがうかがえます。

旧榛原町（現宇陀市）における水没世帯19世帯（89



写真左：山辺の赤人の伝承地でもある山辺三の水没対象となった地区。写真出典：『榛原町と室生ダムの建設』榛原町役場企画室発行

写真右：山辺三地区の濡れ地蔵は鎌倉中期の作で、街道の南側の切り立った崖に彫り込まれており、古くは背後の山から水を引いてこの地蔵に注いでいたといわれます。この名がついたといわれます。草花など地域の方のお供えが絶えません。



湖底に沈んだ川井の集落(写真下)
写真出典：『榛原町と室生ダム
の建設』榛原町役場企画室発行

川井地区の写真左上にあるのは、開福橋というコンクリート橋。その橋を架け替えたものが写真左の赤人橋。橋の名は、山辺三の山側に山部赤人の墓と伝わる五輪塔があるなど、山辺赤人が地域ゆかりの人物であるためです



人)のうち、大阪方面に転出したり、自己所有地などに個人移転したりした世帯があったほか、14世帯は集団移転することになり、その条件として「等積等価」の原則が提示されました。移住地は福地(五月が丘)に決定し、山間部の水没地と市街地の移転先の地積と価格を等価にするため、水資源開発公団(現水資源機構)が未造成地を購入し自ら宅地として造成して、既成の宅地を購入する場合に比べ大幅にコストを削減。努力に努力を重ねて等積等価の補償を実現しています。

一方、ダム本体が立地する旧室生村の水没地は、住宅はなく山林のみでしたが、ここでも補償に関する難題が待ち受けていました。この地域は「吉野杉」の流れを汲む植林地帯ですが、吉野杉は1町歩(約100m四方)当たり1万2000本という「超密植」で育てられます。これは、一般の杉林の2倍以上。このため、山林の補償価格が跳ね上がり、この補償を基準の補償枠の中で実現するのは非常に困難な作業でした。

また、初瀬水路に関する補償にも様々な困難がありました。水路にかかる用地の補償以外に次のような補償も発生しました。昭和47年、導水路の工事中に周辺の井戸や農業用水が涸れるという事故が発生。足掛け2年にわたって、年間に数ヶ月もの間、当時の公団職員が給水車からバケツリレーで各家庭へ連日給水を行いました。農業用水に関しては、河川からのポンプ給水や、植え付け不能田に対する損失補償契約で解決しています。

公共補償など

室生ダムの建設により水没した道路(町村道)は、旧榛原町地内で約13km、旧室生村地内で約5.6kmでした。これらの付け替え道路(幅員3.5m~4.0m)は、主としてダム右岸側に湛水面より上部10m内外のところに建設されています。それに伴い幅員3.0m、橋長151mの赤人橋、幅員3.5m、橋長80mの下戸橋などが架け替えられました。ダムの水位が下がると、もう一つの下戸橋(旧下津戸橋)が姿を現し、地域の歴史を語り継ぐよすがとなっています。

参考文献

- 『榛原町史・本編』 榛原町役場 1993年
- 『榛原町と室生ダムの建設』 榛原町役場企画室 1976年
- 『榛原ふるさとメモリー』 奈良新聞社編 榛原町 2005年
- 『はいばらの伊勢街道』 榛原町広報課編 榛原町役場 1991年
- 『室生村ふるさとメモリー』 奈良新聞社編 室生村 2005年
- 『木津川史』 建設省近畿地方建設局木津川上流工事事務所編 建設省近畿地方建設局木津川上流工事事務所 1980年

※2013年12月号連載の内容に誤りがありました。正しくは、「横継目」は「縦継目」(P13左側上から15行目)、「縦継目」は「横継目」(P13左側上から16行目)です。お詫びして訂正いたします。